

# 平成25年度 業務実施状況のあらまし



## 中部森林管理局

平成26年11月

カラマツの黄葉とアルプスの山並み

### 中部森林管理局位置図

#### 国有林野事業の主な取組

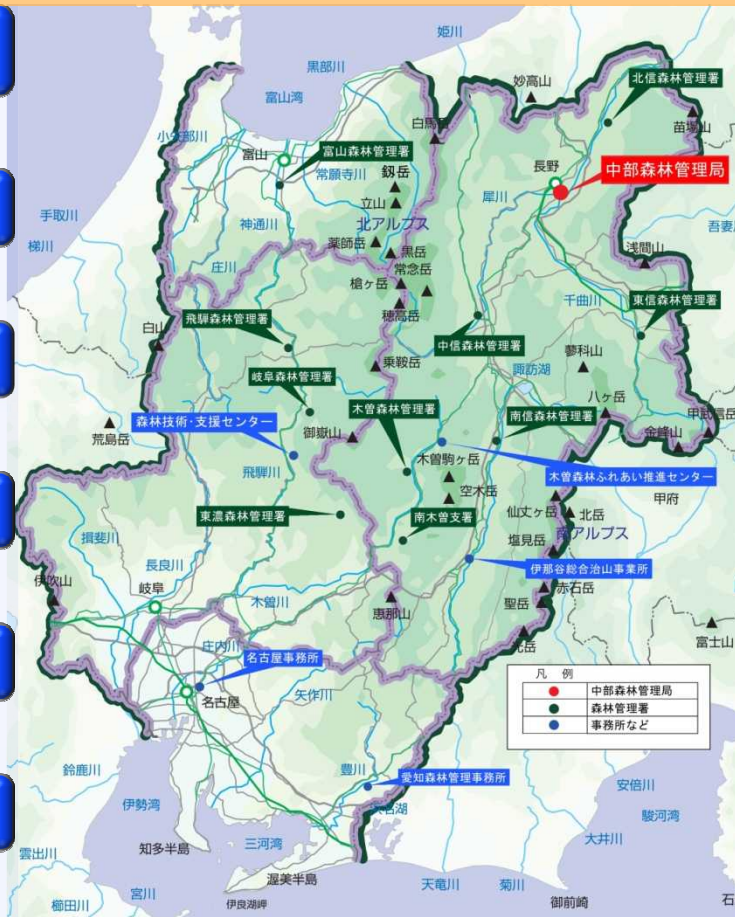
1. 公益重視の管理経営の一層の推進

2. 森林・林業再生への貢献

3. 「国民の森林」としての管理経営

4. 地域振興への寄与等

5. その他



## 国有林野事業の一般会計への移行

国有林野事業については、「森林・林業基本計画」(平成23年7月閣議決定)を踏まえ、公益重視の管理経営を一層推進するとともに、我が国の森林・林業の再生に貢献するため、その組織・事業の全てを一般会計に移行することとして、「国有林野の有する公益的機能の維持増進を図るための国有林野の管理経営に関する法律等の一部を改正する等の法律」(以下「国有林野管理経営法等改正法」という。)が平成24年6月27日に交付されました。

平成25年4月1日から、同改正法の規定に基づき、一般会計の下で公益重視の管理経営の一層の推進、森林・林業の再生への貢献、「国民の森林」としての管理経営、地域振興への寄与等に取り組んできました。

### 見直しの背景

#### ■ 森林・林業基本計画 (H23. 7閣議決定)

- 公益重視の管理経営を一層推進するとともに、組織・技術力・資源を活用して、我が国の森林・林業の再生に貢献
- そのために債務を区分経理した上で、組織・事業の全てを一般会計に移行することを検討

#### ■ 林政審議会答申(H23.12)

##### 「今後の国有林野の管理経営のあり方」

- ・ 公益重視の管理経営のより一層の推進
- ・ 森林・林業の再生への貢献
- ・ 山村地域の振興、震災復旧・復興への貢献
- ・ 地域の森林・林業政策を推進する役割を担うための現場機能と能力の向上
- ・ 事業・組織の一体的な一般会計への帰属
- ・ 債務返済に係る経理の区分

### 必要な法的措置

#### ■ 国有林野の有する公益的機能の維持増進を図るための国有林野の管理経営に関する法律等の一部を改正する等の法律 (H24.6公布、H25.4施行)

- 国有林の公益的機能を十全に発揮させるため、
  - ・ 国有林及び民有林の一体的な整備及び保全を推進する制度の創設
  - ・ 特別会計において企業的に運営してきた国有林野事業を一般会計化
- 債務返済を国民負担としないため、
  - ・ 債務管理特別会計を設置し、債務を承継
  - ・ 必要な森林整備の結果として得られる林産物収入等により債務を返済

### 平成25年度からの取組

#### ■ 国有林野の管理経営に関する基本計画 (H24.12変更)

民有林施策と一体的な推進を図りつつ、次のような取組を一層計画的に実施

##### ○ 公益重視の管理経営の一層の推進

- ・ 重視すべき機能に応じた管理経営の推進
- ・ 地球温暖化防止対策の推進
- ・ 生物多様性の保全
- ・ 民有林との一体的な整備保全

##### ○ 森林・林業再生への貢献

- ・ 低コスト化を実現する施業モデルの展開と普及
- ・ 林業事業者の育成
- ・ 民有林と連携した施業の推進
- ・ 森林・林業技術者等の育成
- ・ 林業の低コスト化に向けた技術開発
- ・ 林産物の安定供給

##### ○ 「国民の森林」としての管理経営

- 地域振興への寄与等

## 中部森林管理局の役割

中部森林管理局管内の国有林野は、富山、長野、岐阜、愛知の4県にまたがり、都市近郊林から「日本の屋根」といわれる日本アルプスをはじめとする高山帯まで分布し、その多くは地形が急峻な脊梁山脈や重要な水源地帯に分布しています。これらの国有林野は、スギ、ヒノキ、カラマツなどの人工林から原始的な天然林に至るまで多様な森林生態系を構成しています。

中部森林管理局の管理経営する国有林野は、4県の森林面積243万haの約3割弱を占める65万haに及びます。

森林の果たす役割は国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、森林とのふれあいや森林環境教育の推進などに加え、地球温暖化の防止、生物多様性の保全などの観点からも、ますます重要となっています。

中部森林管理局では、このような森林に対する要請に応えるため、公益的機能の発揮を重視した管理経営を一層推進するほか、森林・林業の再生を図るため、国有林のフィールド・事業を活用するとともに、国有林野を国民の共通財産として、多くの国民の参加の下に森林整備を行うなど、名実ともに開かれた「国民の森林」を目指し取り組んでいます。

また、地域の要望に応え、国有林野の活用を図ることによって地域振興への寄与に取り組んでいます。

## 国有林野事業の主な取り組み

中部森林管理局は、平成25年度、国有林野事業の一般会計化等を踏まえ平成24年12月に変更された「国有林野の管理経営に関する基本計画」に基づき事業に取り組みました。

以下では、国有林野事業の管理経営の取組を、「公益重視の管理経営の一層の推進」、「森林・林業の再生への貢献」、「国民の森林」としての管理経営」及び「地域振興への寄与 等」の四つに分けて記述します。

### 1.公益重視の管理経営の一層の推進

国有林に対する国民の要請は、国土の保全や水源かん養に加え、地球温暖化の防止、生物多様性の保全等、公益的機能の発揮に重点を置きつつ更に多様化しており、重視される機能に応じた管理経営が求められています。

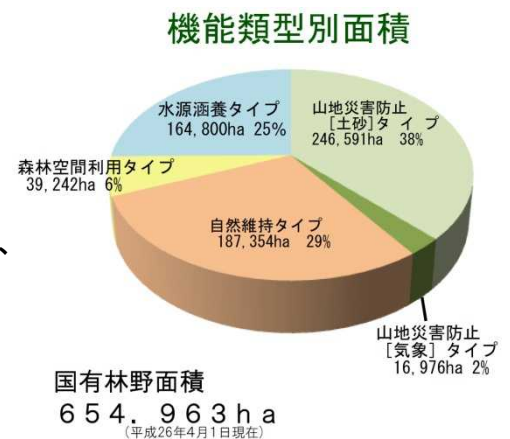
このため、国有林野事業では、公益重視の管理経営を一層推進するとの方針の下、重視される機能に応じた管理経営を推進するとともに、地球温暖化防止対策の推進、生物多様性の保全等に取り組みました。

#### (1) 重視される機能に応じた管理経営の推進

##### ① 重視される機能に応じた森林の区分

国有林野の管理経営に当たっては、国民の要請に応えるため、個々の国有林野を重視すべき機能に応じて、「山地災害防止タイプ」、「自然維持タイプ」、「森林空間利用タイプ」、「快適環境形成タイプ」及び「水源かん養タイプ」の5つに区分しています。

※中部森林管理局には現在、快適環境形成タイプは有りません。



##### ② 治山事業の推進

国有林野事業では、地域の安全・安心を確保することを目的に、自然環境保全への配慮やコスト縮減を図りながら、治山事業により、荒廃地の復旧整備や保安林の整備を計画的に進めました。

#### 主な事業量

区分	溪間工(基)	護岸工(m)	山腹工(ha)
平成24年度	106	373	59
平成25年度	164	537	126



鳶ヶ巣復旧治山工事：伊那谷総合治山

#### ア. 民国連携による治山事業

写真は、融雪に伴う災害により、民有林と国有林が隣接する箇所が発生した山腹崩壊箇所において、長野県・北信署で連携して復旧に取り組んだ事例です。

施設の共同利用などにより、迅速かつスムーズに工事ができ、地元住民の方々に完成報告等を行うことにより、地域の不安の解消につながりました。



民国連携治山事業：北信署



地区総会：北信署

## イ.治山事業のPR活動

治山事業施工箇所状況を、説明会・各種会議等を通じて地元住民の方々に理解を深めて頂くとともに、森林教室の場を利用して、治山の意義と重要性について情報発信をしました。



現場説明会：北信署



治山連絡会議：中信署



森林教室・治山現場説明：飛騨署



## ③路網整備の推進

森林の適切な整備・保全や間伐材の搬出利用を行うため、林地の保全に十分配慮し、間伐材等の木材利用も図りながら低コストで丈夫な路網整備を進めました。

国有林野事業では、機能類型に応じた適切な森林の整備及び保全や林産物の供給等を効率的に行うため、林道（林業専用道を含む。）と森林作業道を、それぞれの道の役割や自然条件、作業システム等に応じて組み合わせ、整備を進めています。

路網の整備に当たっては、地形に沿った路線線形とすることで、切土盛土等の土工量や、構造物の設置数を抑えるとともに、現地で発生する木材や土石を土木資材として活用することにより、コスト縮減に努めています。

また、国有林と民有林が近接する地域においては、民有林林道等の開設計画と調整を図り、計画的かつ効率的な路網整備を行っています。

### 主な事業量

単位：km

区分	林道等新設	森林作業道
平成24年度	23.6	274
平成25年度	31.1	285



一色第二林業専用道：飛騨署

## (2)地球温暖化防止対策の推進

### ①間伐等の推進

山地災害防止機能や水源かん養機能等の発揮や生物多様性保全のため、間伐等の着実な実施に努めました。

また、地球温暖化防止に向けた森林吸収源対策として間伐等の森林整備を進めるとともに、保安林等に指定されている天然生林の適切な保全管理に取り組みました。

### 主な事業量

単位：ha

区分	植付	下刈、除伐する切等	間伐
平成24年度	50	4,389	5,614
平成25年度	92	2,233	4,892



カラマツ列状間伐林：東信署

## ②木材利用の推進

間伐材等の木材利用は、森林整備の推進のみならず、木材による炭素の貯蔵にも貢献することから、林道事業や治山事業等において間伐材等を資材として積極的に利用したほか、木材利用の普及活動に取り組みました。

### ア.治山ダムにおける、地域材型枠合板の実証実験

南洋材が使われることの多いコンクリート型枠用合板における地域材利用を図るため、治山ダムの施工において地域材型枠合板利用の実証試験を関係機関と共同で行いました。本取組においては、現地検討会や地元建設業者向けの見学会を開催してPRを行ったほか、結果についての発表やホームページ上での情報の発信に取り組みました。



中信署



富山署



左:たわみ試験

富山署

下:強度試験



### イ.木質バイオマス資源等への利用拡大の取組

端尺材等をバイオマス発電用に販売してその利用拡大に努めました。また、搬出の低コスト化と材積測定の簡素化を図ることを目的に、層積やコンテナ積みによる体積と重量との関係を重量換算係数として算出・活用しました。

これにより、これまで林地残材となっていた端尺材等の未利用材の有効利用が図られました。



木質バイオマス資材の  
集積状態:北信署



木質バイオマス資材  
トラック積込:北信署



重量換算係数の把握調査  
:北信署



木質バイオマス発電所  
:北信署管内



資材の破碎:北信署管内

### ウ.木製品の需要拡大に向けた取組

新規需要の開拓に向けて、薪や桶樽など木製品の需要拡大を目的とした講演会等を開催しました。



薪セミナーの様子:局



木曾署管内で開催された桶・樽サミット



### (3) 生物多様性の保全

生物多様性の保全を図るため、「保護林」や「緑の回廊」の設定、溪流等と一体となった森林の連続性の確保による森林生態系ネットワークの形成、地域の関係者との協働・連携による森林生態系の保全、ニホンジカ等の野生生物の保護管理等の取組を進めています。

また、高山植物の保護等を図るため、「グリーン・サポート・スタッフ(森林保護員)」による巡視やマナーの啓発活動を行っています。

さらに、森林における生物多様性の保全を図るためには、森林の健全性を維持・確保するとともに、流域等の一定の面的広がりの中で、樹種や林齢等の異なる森林が、時間の経過とともに成長、伐採、自然の攪乱等により変化しながら、バランス良く分散的に配置されることが望ましいことから、国有林野事業では、間伐の計画的実施のほか、将来的に均衡が取れた年齢構成となるよう、長伐期施業、小面積の伐採や伐採箇所のモザイク的配置、針広混交林に誘導する施業等に取り組んでいます。

#### ① 保護林と緑の回廊の設定

優れた自然環境を有する森林や、希少な野生動植物が生息・生育する国有林野を維持するため、厳正に保全・管理する生物多様性の核となる森林生態系を「保護林」に設定し、適切な保全管理を行っています。

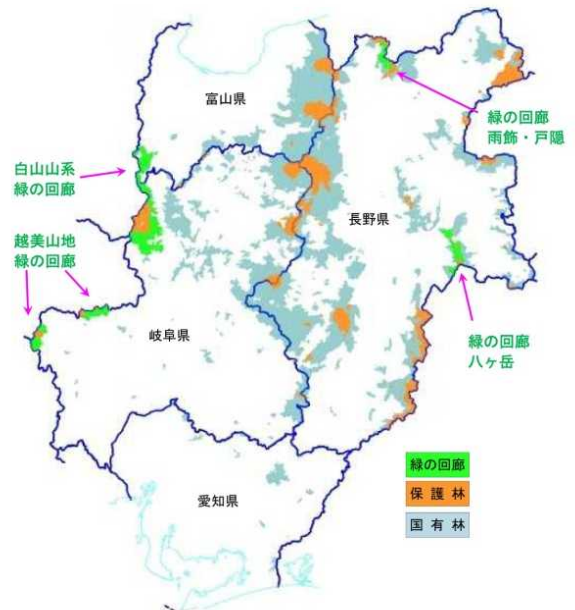
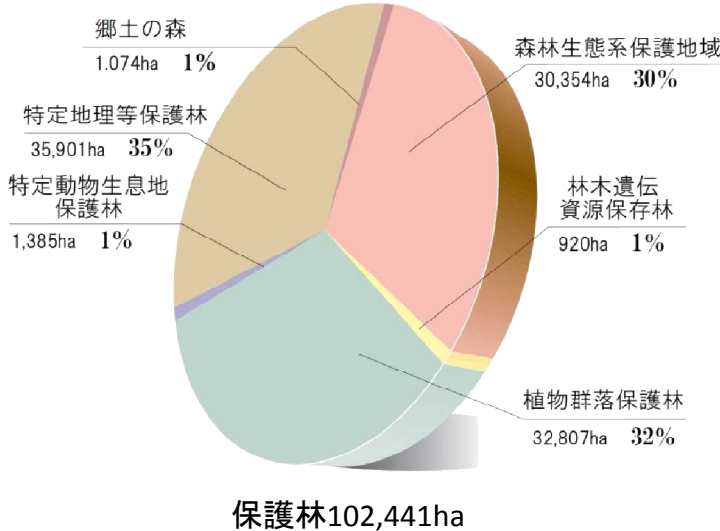
中部森林管理局管内の「保護林」には、「森林生態系保護地域」、「林木遺伝資源保存林」、「植物群落保護林」、「特定動物生息地保護林」、「特定地理等保護林」及び「郷土の森」の6種類があり、総面積は管理する国有林の約16%にあたる10.2万ヘクタールに及びます。

また、野生生物の生育・生息地を結ぶ移動経路を確保することにより、個体群の交流を促進し、種や遺伝的な多様性を保全することを目的として、「保護林」を中心にネットワークを形成する「緑の回廊」を設定しています。

「保護林」や「緑の回廊」では、森林の状態と野生生物の生育・生息実態に関するモニタリング調査を実施して、保全管理に反映しています。

#### 「保護林」及び「緑の回廊」位置図

#### 保護林の設定状況



#### ② 高山植物保護のためのパトロール等の実施

グリーンサポートスタッフ83名が、管内の日本百名山を中心に、利用マナーの啓発、植生保護、清掃活動等を実施しました。

また、行政機関や山小屋関係者等との合同による高山植物等の保護パトロール、外来植物の除去、登山者等への普及活動を実施しました。



飛騨署高山植物等保護合同パトロール

### ③野生生物の保護管理と鳥獣被害対策

#### ア.ニホンジカ被害対策の充実

各地域の協議会と協働し、ニホンジカによる食害を受ける希少な高山植物の保護・回復等を図るため、防護柵の設置に取り組むとともに、シカの個体数調整(捕獲)の取組として、職員による捕獲、猟友会等への委託による捕獲、くりワナの貸出等に取り組みました。

#### 防鹿柵の延長

単位：m

区分	南アルプス	八ヶ岳	霧ヶ峰	浅間	計
平成20年度～平成24年度	1,148	2,626	4,000	315	8,089
平成25年度実績	120	890			1,010
合計	1,268	3,516	4,000	315	9,099



電気防鹿柵の設置：南信署

#### シカ捕獲数

区分	平成25年度捕獲頭数	平成24年度捕獲頭数
職員による捕獲	138	102
委託による捕獲	1,892	381
ワナの貸与による捕獲	1,516	2,089
その他	14	4
合計	3,560	2,576

#### イ.ニホンジカの生息調査

ニホンジカの行動範囲を把握し、対策に役立てるため、ニホンジカの生息調査、被害状況調査等を行っています。その一貫として、高山地帯等には、自動カメラを設置して生息調査を行い、個体数管理のデータを集積しました。

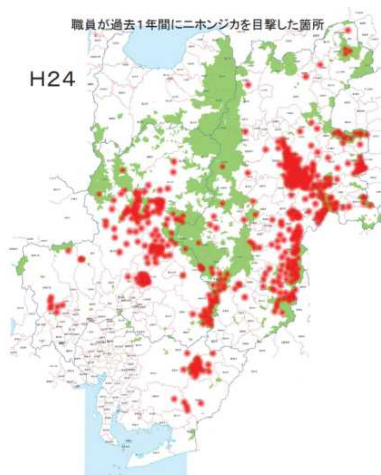


後立山：富山署

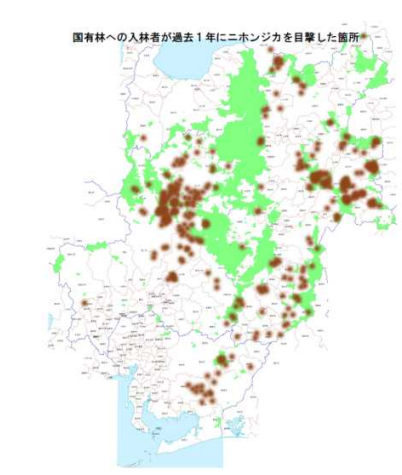
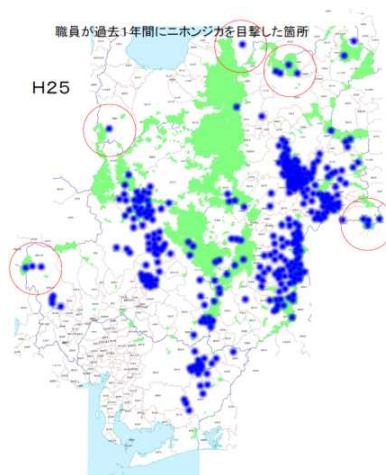


中央アルプス木曾駒ヶ岳直下：南信署

また、平成24年度に引き続き、職員の被害に対する認識の醸成を図るため、職員によるニホンジカの目撃場所、被害の状況や対応策、入林者による目撃情報などのアンケートを実施しました。



職員アンケートによるシカの目撃箇所(○印は新たに目撃があった箇所)



平成25年度に入林者が目撃した箇所

#### ④木曽地方の温帯性針葉樹林の取扱いについての検討

ヒノキ、サワラ等の温帯性針葉樹がまとまって自然度の高い状態を構成している木曽地方の貴重な森林の保存・復元に向けた取組について、学識経験者や地域の関係者等の有識者による検討を行い、温帯性針葉樹林の保存・復元に向けて取り組む地域として長野県から岐阜県にわたる約1.7万ヘクタールを設定しました。

※ここでいう木曽地方とは、長野県内の木曽谷及び、岐阜県加子母裏木曽国有林です。



検討会の様子



取組区域の森林: 長野県木曽郡上松町

#### ⑤高山植物等の復元

登山者の入り込みに伴う踏み荒らし等による裸地化に加え、大量の降雨、降雪による砂礫の移動や強風などにより衰退が進行した貴重な高山植物の保護・回復を目的として、衰退を食い止め、植生の復元を図るための作業としてボランティアによる植生復元作業などを行いました。

また、踏み荒らしを防ぐための登山道ルート表示の点検も併せて行いました。



「高山植物植生復元作業」のボランティア作業の様子



富山署・木曽森林ふれあい推進センター



ルート表示の点検: 岐阜署

#### (4) 信州大学との協定

生物多様性保全等の森林の公益的機能の発揮のほか、森林資源の有効利用、森林・林業の再生に向けた取組まで連携・協力し、人と自然が共生する持続的社会的創造と発展、地域産業への活性化に貢献するため、新たに「中部森林管理局と信州大学農学部との連携と協力に関する協定書」を締結しました。

本協定は、野生鳥獣による森林被害対策、各種会議での指導助言等の連携に係る分野において締結されていた協定を、発展的に見直して締結しなおしたものです。



信州大学農学部との協定調印式



## 2.森林・林業の再生への貢献

現在、森林・林業の再生に向けた取組が進められる中、国有林野事業では、その組織、技術力及び資源を活用することにより、我が国の森林・林業の再生に貢献するため、林業の低コスト化等に向けた技術の開発及び普及、林業事業体の育成、民有林と連携した施業の推進、森林・林業技術者等の育成及び林産物の安定供給の取組を進めています。

### (1)林業の低コスト化等に向けた技術の開発・普及

国有林の多様なフィールドを活用し、林業の低コスト化等に向け、実用段階に到達した先駆的な技術等について、事業レベルでの試行を進めるとともに、現地検討会等を開催するなど、地域の林業関係者等との情報交換や普及に努めました。

#### ①低コスト作業システムの導入に向けた検討会の開催

森林整備の推進と林業・木材産業の活性化を図るため、地域関係者と連携しつつ、地域材を低コスト・高効率で供給するための検討を行いました。



フレキシブルホースを使用した  
横断排水溝：中信署



作業道開設の状況：中信署



長尺材の搬出風景：中信署

検討会では、路網作設の専門家を講師に招き、関係行政機関・林業事業体等を対象にパイプ類を使用した排水溝の作設実演や、運搬効率と安全性を高める手法を取り入れた森林作業道を作設し、フォワーダによる積込・運搬・荷卸までの低コスト高効率作業システムについて検討・指導が行われました。

#### ②先進的林業機械を活用した作業システム検討会の開催

伐採・搬出作業における低コスト化を図るため、国有林のフィールドを利用して先進的林業機械を用いた森林作業道開設の現地検討会を行いました。

検討会により、先進的林業機械による効率的で安全性の高い作業道開設の普及を図りました。



検討会の様子：木曽署

検討会の  
パンフレット



#### ③森林施業の共同化・低コスト化に向けた取組

民有林と国有林が連携し、森林施業の共同化・低コストを図るため、各種会議等における情報発信、民有林等の関係機関との検討を実施しました。

共同施業の検討をするにあたって国有林の伐採予定箇所や林道開設箇所を表記した図面を作成・活用したほか、需要に合った採材による有利販売を目指し、採材講習会の実施等を行いました。



採材講習会の様子  
森林技術・支援センター

## (2) 林業事業体の育成

林業技術の普及のために、木材の採材方法について局・署・素材生産業者などを一同に会した検討会を実施しました。

この取組により、職員においては指導監督の知識や指導力、素材生産業者においては、効率的で高付加価値の採材技術の向上が図られました。



現地での検討会の様子  
森林技術・支援センター



採材方法の検討会  
森林技術・支援センター



市場での検討会  
森林技術・支援センター

## (3) 民有林と連携した施業の推進

森林の有する多面的機能の持続的発揮、木材の安定供給の推進等を目的に民有林と国有林の関係者の間で「森林整備推進協定」を締結し、森林共同施業団地を設定しました。

民有林と国有林が一体となった森林の整備や木材の協調出荷等に取り組んでいます。

### ① 森林施業の効率化・共通化等の取組

国有林野事業では、地域における施業集約化の取組に対して支援するため、民有林と連携することで事業の効率化や低コスト化等を図ることのできる地域において、両者が連携した「森林共同施業団地」を設定し、民有林と国有林を連結した路網の整備と相互利用、計画的な施業の実施、民有林材と国有林材の協調出荷等に取り組んでいます。

### ② 森林整備推進協定の締結

平成25年度は、長野県木曽谷流域および、岐阜県下呂市小坂町北東地区の二箇所において協定を締結しました(木曽谷流域の森林整備推進協定は、協定面積が14.5万haに及び全国最大の規模)。

平成25年度末現在、森林整備推進協定の締結数は11、設定面積は約22.2万ha(うち国有林野は約10.8万ha)、森林共同施業団地は約5.7万ha(うち国有林3.2万ha)となっています。

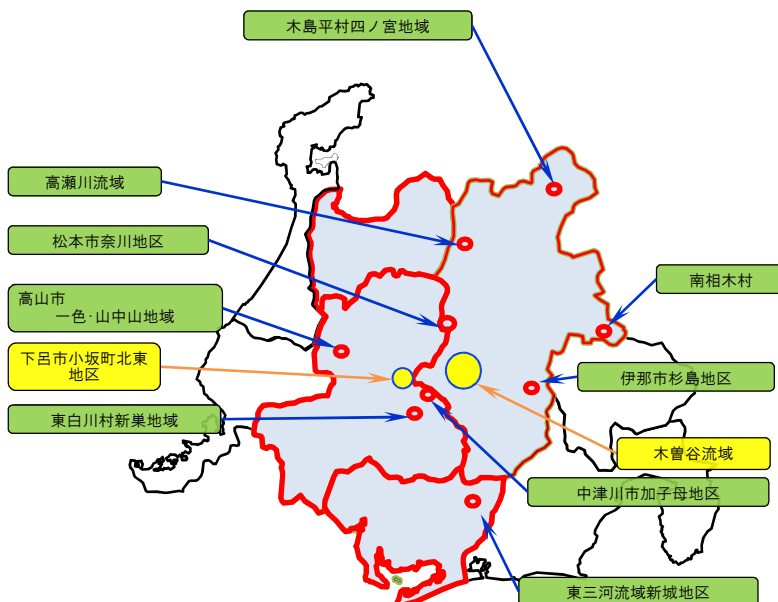


木曽署・南木曽支署



岐阜署

### 《森林整備推進協定の位置》



## (4) 森林・林業技術者等の育成

国有林のフィールドや技術力を活用し、市町村の森林・林業行政を支援するフォレスター養成のための研修や、林業専用道の設計・施工技術者などの育成研修を実施するとともに、准フォレスター連携会議や森林作業道に関する検討会、講習会を行いました。

### ① 准フォレスター研修の実施

#### 准フォレスター研修

受講者の区分	平成25年度	平成24年度
地方自治体等職員	73	83
国有林職員	7	11
計	80	94



研修会：森林技術・支援センター

### ② 林業専用道技術者研修

#### 林業専用道技術者研修

受講者の区分	平成25年度	平成24年度
地方自治体等職員	36	55
民間事業者等職員	21	19
国有林職員	16	22
計	73	96



研修会：森林技術・支援センター

### ③ 将来の森林・林業技術者の育成

将来の森林・林業・木材産業に関する人材確保および育成の一環として、学校等および、県などと連携を図り、林業系学校の学生に対する指導等に取り組みました。



境界巡検研修：飛騨署



間伐調査実習：飛騨署



間伐事業現場の見学：東濃署



インターンシップ生に対する、治山事業の指導：富山署



良材丸太の見分け方についての指導：東濃署

## (5) 林産物の供給

公益的機能の維持増進に向けた管理経営を進めることを基本として、自然環境の保全等に十分配慮しながら、木材の持続的・計画的な供給に努めました。

### ① 計画的な収穫の実施

#### 収穫の実施状況

単位: 千m<sup>3</sup>

区分	主伐	間伐	計
H24年度	63	550	613
H25年度	79	481	560



カラマツ間伐林: 東信署

### ② 林産物の販売

国有林野事業からの木材の販売に当たっては、森林吸収源対策として積極的に進めている間伐に伴い生産される間伐材等を主として、国産材の需要拡大や加工及び流通の合理化等に取り組む製材工場や合板工場等と協定を締結して、国有林材を安定的に供給する「システム販売」を進めました。

#### 販売の実施状況

単位: 千m<sup>3</sup>

区分	素材販売	立木販売
H24年度	214	13
H25年度	203	8



高性能林業機械による森林整備: 飛騨署



山元土場での積み込み: 南信署

#### システム販売による販売実績

単位: m<sup>3</sup>

年度	数量
H24年度	143,504
H25年度	137,397



自動選別機と極積(はいづみ)の様子: 南信署管内



中間土場の活用状況: 岐阜署

### ③ その他の素材供給

多様な森林を有する国有林野の特徴を活かして、民有林からの供給が期待しにくい文化財の修復用資材のほか、伝統的文化と技術の継承等に寄与するため、天然林の維持を図りつつ、木曽ヒノキ等の大径長尺材のほか有用広葉樹等を供給しました。

また、高齢級林分から産出される人工林ヒノキについて、シールを用いた産地と林齢の表示や、刻印で表示を行うなど、高齢級材をアピールすることにより販売の促進を図りました。



伝統工芸(へぎ板による網代製品)



右は木曽署及び、南木曽支署から産出される高齢級ひのき(80年生以上)の中でも、高品質材に使用される刻印を写したもの。

左は、愛知県段戸国有林産高齢級ヒノキ(100年生以上)の木口に張られるシール。



### 3.「国民の森林」としての管理経営

国土保全上重要な奥地脊梁山地や水源地域に多く分布し、国民の生活の安全・安心にとって重要な役割を果たす国有林について、国民の方々の参加の下で管理経営を行うとともに、国有林が保健休養の場や身近な森林とのふれあいの場として多くの人々に親しんでいただけるよう取り組みました。

#### (1) 双方向の情報受発信

##### ① 森林計画区の地区懇談会の実施

平成25年度は、千曲川下流森林計画区(北信署)と宮・庄川森林計画区(飛騨署)について地域住民の方々との懇談会を開催しました。

参加者から出された意見等を踏まえて森林計画を策定していくこととなります。



宮・庄川森林計画区  
懇談会:高山市



千曲川森林計画区懇  
談会現地視察:信濃町

##### ② 国有林モニターの取組

一般公募により選定した「国有林モニター」を対象として、国有林野事業についてのアンケート調査や、現地見学会・モニター会議を通じた意見交換等により、「開かれた森林」にふさわしい管理経営に活かすよう取り組みました。



国有林モニター現地見学会  
:飛騨署



国有林モニター会議:局

#### (2) 森林環境教育の推進

森林教室等を通じて、森林を育てることの重要性に関心を持ってもらうための活動として、NPOなど民間団体との連携も図りつつ、森林環境教育の場としてのフィールドの提供等に取り組みました。

取組の一環として、学校等と森林管理署等が協定を結び、国有林の豊かな森林環境を子どもたちが体験できる場として提供する「遊々の森」の設定を進めています。

「遊々の森」では、協定先やNPO等の主催により、森林教室や自然観察、体験林業等の活動が行われ、国有林職員による森林の働き等の説明や、手入れの技術指導、機材の貸出し等を通じ、各種の支援等に取り組みました。

##### ① 森林教室を通じた自然環境教育の実施

小中学生を中心とした森林教室を、平成25年度は125回開催し、延べ5,943名の参加を得ました。

このほか、小・中学校等の教職員の皆さんが、森林・林業に関する基礎知識や体験活動の方法等が習得できるよう「森林・林業体験学習研修会」を開催しました。



森林教室:岐阜署



児童の林業体験:南信署

##### ② 小学生によるレクリエーションの森の整備

地元の小学校と連携して学校行事の一環として、レクリエーションの森における遊歩道整備等に取り組むとともに、森林教室を実施し、自然環境の保護と利用について学んでもらうよう取り組みました。



歩道への木材チップの敷設:富山署



丸太イス作り:飛騨署

### (3)NPO団体等による森林づくり活動への支援

#### ①国民参加の森林づくり

自ら森林づくりを行いたいという国民からの要望に応えるため、NPO団体等と協定を締結して森林づくりのフィールドを提供する「国民参加の森林づくり」に取り組みました。森林管理署等からは、NPO団体等に継続的に森林づくり活動に参加してもらえるよう、技術的な助言や講師の派遣等の支援を行いました。

##### 「国民参加の森林づくり」協定締結箇所

区分	H25年度箇所数
ふれあいの森	11
遊々の森	11
木の文化を支える森	6
社会貢献の森	4
多様な活動の森	6



ボランティア団体による除伐作業  
:名古屋事務所・愛知所



ふれあいの森活動による間伐  
:東濃署

#### ②森林ボランティア・NPO連携推進会議

中部森林管理局管内で活動する森林ボランティアやNPO団体との交流促進、情報交換及び相互研鑽を目的とする「森林ボランティア・NPO連携推進会議」を塩尻市にて開催しました。

会議では、薪ストーブユーザーが中心となって、間伐によって生じた林地残材等を有効活用する任意団体を講師に招き、「簡易索道を用いた集材のデモンストレーション」が行われました。

また、薪割り体験のブースが設けられ、参加者が斧を使っての薪割り体験を行うなど、NPO等の新たな取組や技術の向上に資することとしました。



相互研鑽のための勉強会を実施



「森林ボランティア・NPO連携推進会議参加者の皆さん

#### ②NPO・ボランティアが行う森林整備・林業体験活動等への支援

動物等からの安全と安心を得られる里山づくりのため、人間と野生動物の生活エリアの間に見通しの良い緩衝帯を設けることによる活動を支援しました。



緩衝帯整備(下刈・除伐)の実施:東信署



作業完了後の林内:東信署

### (4)「木の文化を支える森」の取組

「木の文化を支える森」活動の一環として、「御柱の森」関係者等による植樹活動のほか、「裏木曾古事の森」の環境整備、木の文化と歴史を語る催し、「道祖神祭りの森」歩道修理等への技術指導・助言等に取り組みました。



「御柱の森」植樹祭:南信署



伊勢神宮御用材伐採跡地の説明:  
東濃署

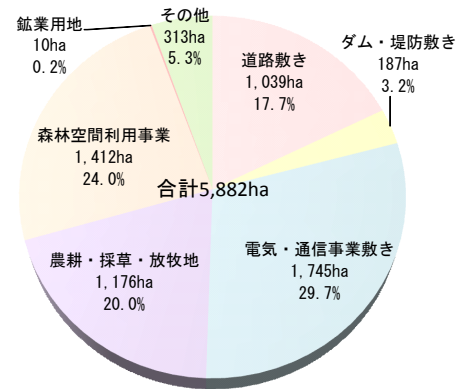
## 4.山村地域の振興と森林の総合利用

山村地域の社会経済に貢献するとともに、森林の保健・文化・教育的利用等の取組を進めました。

### (1) 国有林野の貸付・売払い

国有林野の所在する地域の社会経済状況、住民の意向等を踏まえ、地域の産業振興、住民の福祉の向上に資するよう、地元自治体等に対して国有林野の貸付・売払いを行いました。

平成25年度末国有林野の貸付状況



林野・土地の売払い状況

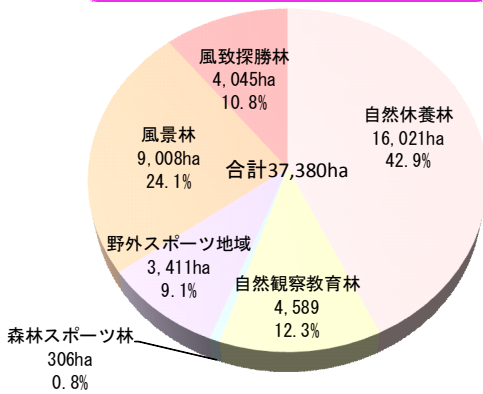
区分	平成25年度実績	平成24年度実績
林野	13.8	13.6
土地	-	0.5
計	13.8	14.1

単位：ha

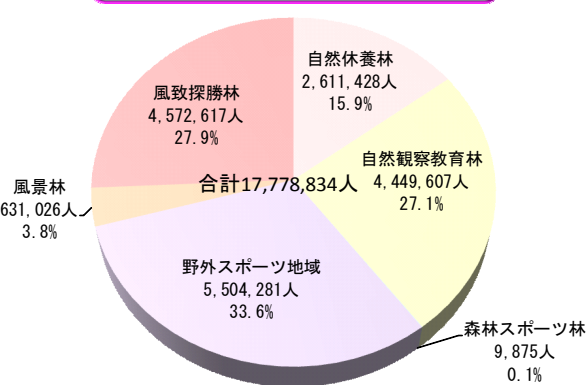
### (2) 「レクリエーションの森」の利用推進

優れた自然景観を有し、森林浴や自然観察、野外スポーツ等に適した森林を「レクリエーションの森」として広く国民の皆さんに提供するとともに、その快適な利用を図るためボランティア等の協力も得ながら歩道等の整備を行いました。

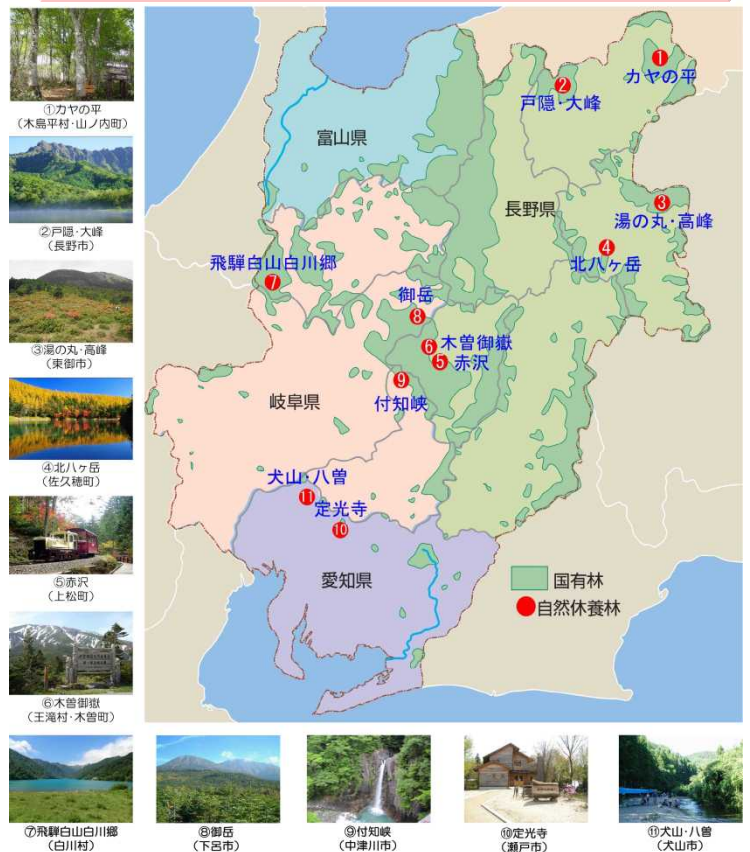
「レクリエーションの森」設定状況



「レクリエーションの森」利用実績



自然休養林位置図



### (3) 森林散策等の情報発信

広く一般の方々が気軽に自然散策出来るよう、国有林の散策マップをホームページに掲載しました。

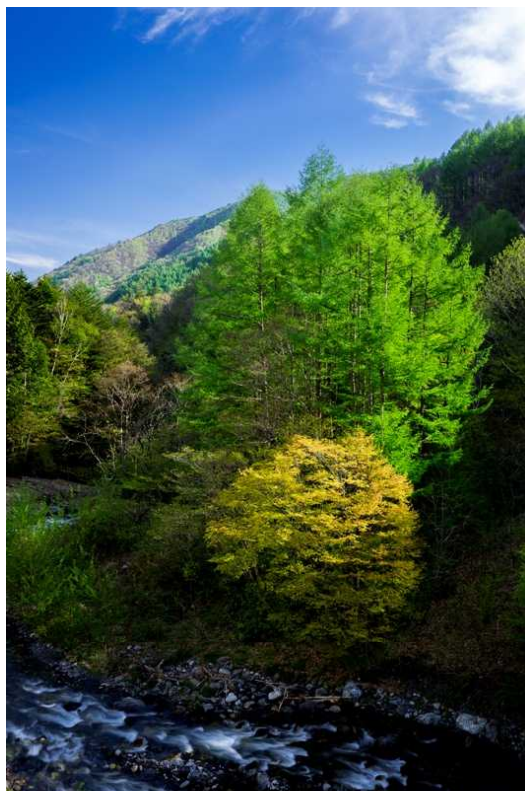


## (4)カラマツ新緑写真コンテストの実施

平成24年度の「カラマツ黄葉写真コンテスト」に引き続き、信州の春風景になくはないカラマツの新緑について、カラマツを木材資源としてだけではなく、観光資源としても評価していただくため、長野林政協議会（中部森林管理局と長野県林務部の間で設置している協議会）により「カラマツ新緑写真コンテスト」を実施しました。

### ①カラマツ新緑写真コンテスト入選作品

最優秀賞「春の輝き」  
撮影者：齊藤毅  
撮影場所：塩尻市奈良井



優秀賞「八千穂高原春景」  
撮影者：井出利久  
撮影場所：佐久穂町



優秀賞「カラマツ並木」  
撮影者：岩下直  
撮影場所：南牧村



優秀賞「桜にカラマツの芽吹き」  
撮影者：星野吉春  
撮影場所：茅野市



優秀賞「緑風の中の青春」  
撮影者：盛 壮司  
撮影場所：松本市



優秀賞「萌える森」  
撮影者：古谷 治  
撮影場所：小海町

### ②作品の展示等

長野駅善光寺口利活用ネットワーク及び長野市が、長野駅善光寺口駅前広場に長野市産の間伐材を使用して設置している「工事困りアートギャラリー」に、「カラマツ新緑写真コンテスト」及び「カラマツ黄葉コンテスト」の入選作品とともに展示しました。





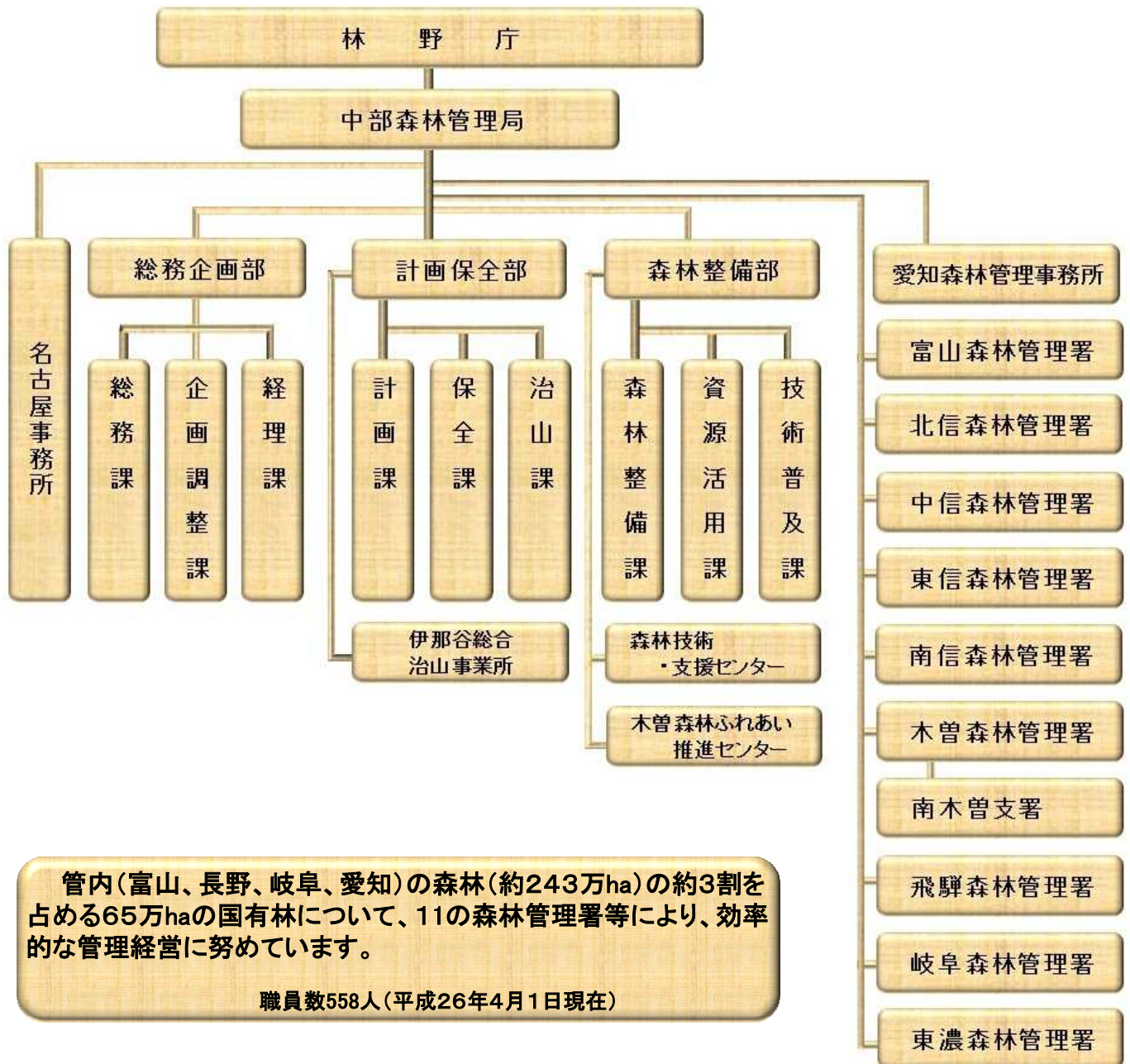
## 5.その他

### (1)用語の解説

用 語	解 説
《あ行》 枝打ち	節のない木材を生産すること等を目的に、立木の枝を切り落とす作業。
温室効果ガス	地球から宇宙への赤外放射エネルギーを大気中で吸収して熱に変え、地球の気温を上昇（地球温暖化）させる効果 を有する気体の総称。代表的なものに二酸化炭素（CO2）、メタン（CH4）、一酸化二窒素（N2O）等がある。これらの排出には人間の生活・生産活動が大きく関与している。
《か行》 快適環境形成タイプ	騒音の低減、大気の浄化、木陰の提供等による気象の緩和等人間の居住環境を良好な状態に保全する機能を重点的に発揮すべ
間伐	育成段階にある森林において樹木の混み具合に応じて育成する樹木の一部を伐採（間引き）し、残存木の成長を促進する作業。この作業により生産された丸太が間伐材。一般に、除伐後から、主伐までの間に育成目的に応じて間断的に実施。
機能類型	森林法の改正により従来の3機能類型を廃止し、国有林の地域別の森林計画に定める公益的機能別施業森林との整合に留意しつつ「山地災害防止タイプ（土砂流出・崩壊防備エリア、気象害防備エリア、）」、「自然維持タイプ」、「森林空間利用タイプ」、「快適環境形成タイプ」、「水源涵養タイプ」の5タイプに区分。
木の文化を支える森づくり	地域の伝統行事、伝統工芸、歴史的木造建築物等の継承に貢献するため、地域の協議会等と森林管理署等との協定締結により、国民参加による森づくり活動を推進する制度。
郷土の森	地域における象徴としての意識を有する等により、森林の現状の維持について地元市町村の強い要請がある森林を保護し、併せて地域の振興に資することを目的として設定する保護林。
グリーン・サポート・スタッフ（G・S・S）	巡視、入山者への指導・啓発、簡易な施設補修、巡視結果の取りまとめ等を行う非常勤の職員。
渓間工	土石流の発生等により荒廃した渓流を安定させ、また荒廃を未然に防止して森林を保全するとともに、下流域への土砂の流出を防ぐことを目的として渓流内に施工される谷止工、護岸工等の治山施設。
境界巡検	特に侵害のおそれがある境界にある境界標（第一種境界標）について、一年に1回以上境界標の異常の有無を点検する作業。
公益的機能維持増進協定	国有林と民有林の一体的な整備及び保全を図るための制度。森林管理局長は、国有林と一体として整備及び保全を行うことが相当と認められる民有林の森林所有者等と本協定を締結して、当該民有林の整備及び保全を行うことができるもの。
高性能林業機械	従来のチェーンソーや集材機等比べて、作業の効率や労働強度の軽減等の面で優れた性能をもつ林業機械。主な高性能林業機械は、フェローパンチャ、スキッダ、プロセッサ、ハーベスタ、フォワーダ、タワーヤーダ、スイングヤーダ。
合板	丸太から薄くむいた板（単板）を、繊維（木目）の方向が直交するように交互に重ね、接着したもの。
国有林	政府が保管管理する森林。面積は760万haあり、我が国の国土の約2割、森林面積の約3割を占める。
国有林モニター制度	一般から国有林野の管理経営に関するモニターを公募し、国有林野事業の運営等に関する提供とこれに対する意見等の聴取を行い、これを国有林野の管理経営に反映させ、開かれた「国民の森林」にふさわしい管理経営の推進に資することを目的とした制度。
国有林野の管理経営に関する基本計画（管理経営基本計画）	国有林野の管理経営に関する法律第4条第1項の規定に基づき、全国森林計画との調和を保ち、農林水産大臣が全国の国有林野の管理経営について5年ごとにたてる10年間の計画。（現在平成21年4月1日から平成31年3月31日までの計画期間。平成24年12月19日に「国有林野の公益的機能の維持増進を図るための国有林野の管理経営に関する法律等の一部を改正する等の法律附則第2条に基づき変更した。）
個体群	相互に交流があるなど、何らかのまとまりをもって生育・生息する1種類の動物や植物の集合。
《さ行》 山地災害防止タイプ	土砂の流出・崩壊、雪崩、落石等の山地災害による人命・施設の被害の防備その他の災害に強い国土基盤の形成に係る機能を重点的に発揮させるべき国有林野。
山腹工	土木施設（土留工、水路工等）の設置等により、斜面の崩壊及び拡大崩壊の防止等斜面の安定を図り、植生の導入及び森林造成を目的とする工程。
システム販売	「国有林材の安定供給システムによる販売」の略称。間伐に伴い生産された間伐材等について、国産材需要拡大や加工・流通の合理化等に取り組む集成材・合板工場や製材工場等との協定に基づいて国有林材を安定的に供給すること。
自然維持タイプ	原生的な森林生態系からなる自然環境の維持、動植物の保護、遺伝資源の保存等生物多様性の保全に係る機能を重点的に発揮させるべき国有林野。
下刈	植栽した苗木の生育を妨げる雑草や灌木を刈り払う作業。一般に植栽後の数年間、毎年、春から夏の間に実施。
市町村森林整備計画	森林法に基づき、市町村が民有林を対象として5年ごとに立てる10年を一期とする計画。伐採、造林、保育等の森林の整備に関する事項等を定めている。
社会貢献の森	企業の社会的責任（CSR）活動等を目的とした植栽、保育等の森林整備を自らまたは事業者者に委託して行う活動を目的として提供される森林。
主伐	次の世代の森林の造成を伴う森林の一部または全部の伐採。
除伐	育成の対象となる樹木の生育を妨げる他の樹木を刈り払う作業。一般に、下刈を終了してから、植栽木の枝葉が茂り、互いに接し合う状態になるまでの間に数回実施。
植物群落保護林	我が国又は地域の自然を代表するものとして保護を必要とする植物群落及び歴史的、学術的価値等を有する個体の維持を図り、併せて森林施業・管理技術の発展、学術研究等に資することを目的として設定する保護林。
針広混交林	針葉樹と広葉樹が混じり合った森林。
人工林	人工造林により造成した林分。
森林総合監理士（フォレスター）	平成25年度より林業普及指導員資格試験に新設した資格試験区分「地域森林総合監理」試験の合格者のうち、登録をした者について森林総合監理士（フォレスター）として認定された者で、「市町村森林整備計画」の策定支援を通じて地域の森づくりの全体像を描き、併せて市町村が行う行政事務の実行支援を通じて森林所有者等に対して指導する。具体的には、地域のリーダーとして広域的、長期的な視点に立って、地域の森林・林業の構想を作成し、公平・公正・中立的な立場から、地域の森林・林業関係者や一般市民の間で構想について合意を形成し、構想の実現に向け、制度や予算等を活用しながら具体的な取組を進めている。
森林環境教育	森林内での多様な体験活動などを通じて人々の生活や環境と森林との関係について学ぶことにより、「地球温暖化防止」など森林の多面的機能や森林の整備と森林資源の循環利用の必要性等に対する理解を醸成するとともに、子供達の「生きる力」を育むための取組。
森林共同施業団地	木材の利用推進や健全な森林管理のため、間伐等の森林整備や効率的な路網整備を民有林と国有林が共同して取り組むこと。
森林作業道	特定の者が森林施業のために継続的に使用する施設であり、林道規程によらない道で、2t積程度の小型トラックや林業機械（フォワーダ等）の走行を予定するもの。
森林生態系保護地域	原生的な天然林を保存することにより、森林生態系からなる自然環境の維持、動植物の保護、森林施業・管理技術の発展、学術研究等に資することを目的として設定する保護林。

用語	解説
《さ行》	
森林整備	森林施業とそのために必要な施設（林道等）の作設、維持を通じて森林を育成すること。
森林生物遺伝資源保存林	森林と一体となって自然生態系を構成する生物の遺伝資源で、将来の利用可能性を有するものの、安定的かつ恒久的な保存を図ることを目的として設定する保護林。
森林施業（施業）	目的とする森林を育成するために行う造林、保育、伐採等の一連の森林に対する人為的行為を実施すること。
森林施業計画	森林法に基づき、森林所有者等が単独又は共同で5年を一期として作成し、市町村長の認定を受ける制度。森林施業に関する長期の方針、伐採や造林等の計画等を記載することとしている。
森林空間利用タイプ	スポーツ又はレクリエーション、教育文化、休養等の活動の場や優れた景観の提供に係る機能を重点的に発揮させるべき国有林野。
森林のもつ多面的機能	地球温暖化の防止、国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承、木材の生産等の森林がもつ多面にわたる機能。
森林・林業基本計画	「森林・林業基本法」の基本理念の実現に向けて、森林及び林業に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、同法に基づき策定した計画。森林及び林業施策の基本方針、森林のもつ多面的機能の発揮並びに木材の供給及び利用に関する目標、政府が講ずべき施策を明記。
森林・林業基本法	森林のもつ多面的機能の発揮、林業の持続的かつ健全な発展を基本理念とする政策を国民的合意の下に進めていくため、その実現を図る基本的事項を定めた法律。平成13年7月にそれまでの「林業基本法」を改正して成立。
水源涵養タイプ	国民生活に欠かせない良質で豊かな水の供給に係る機能を重点的に発揮すべき国有林野。
生物多様性	生物の間に見られる変異性を総合的に指す言葉で、生態系（生物群集）、種、遺伝子（種内）の3つのレベルの多様性により捉えられる。従って、生物多様性の保全とは、様々な生物が相互の関係を保ちながら、本来の生息環境の中で繁殖を続けている状態を保全することを意味する。
素材生産	立木を伐採し、枝葉や梢端部分を取り除き、丸太にする工程。
《た行》	
長伐期施業	通常の主伐林齢（例えばスギの場合40年程度）のおおむね2倍に相当する林齢を超える林齢で主伐を行う森林施業。
つる切	育成しようとする樹木に巻き付くつる類を取り除くこと。通常、下刈を終了してから、育成使用とする樹木の枝葉が互いに接する状態になるまでの間に行う。
低コスト作業システム	森林施業を効率的かつ効果的に実施するため、作業路網と高性能林業機械を組み合わせた作業システム。
天然生林	自然の推移に委ね、主として自然の力を活用すること（天然更新）により、保全・管理されている森林。
天然林	人の手をほとんどかけていない自然の森林。母樹から地表へ種子が落下、着床した後、発芽・生長してできる森林。
特定動物生息地保護林	特定の動物の繁殖地、生息地等の保護を図り、併せて学術研究等に資することを目的として設定する保護林。
特定地理等保護林	我が国における特異な地形、地質等の保護を図り、併せて学術研究等に資すること目的として設定する保護林。
《は行》	
バイオマス	バイオマスとは、生物資源（bio）の量（mass）を表す言葉であり、「再生可能な、生物由来の有機性資源（化石燃料は除く）」のこと。中でも、木材からなるバイオマスのことを「木質バイオマス」と呼ぶ。木質バイオマスには、主に、樹木の伐採や造材のときに発生した枝、葉などの林地残材、製材工場などから発生する樹皮やのこ屑などのほか、住宅の解体材や街路樹の剪定枝などの種類がある。
伐期	主伐が予定される時期。
フェラーパンチャ	立木を伐倒し、それをつかんだまま、搬出に便利な場所へ集積できる自走式機械。（fell：伐倒する、bunch：束ねる）
フォワーダ	玉切りした材をグラップルを用いて荷台に積載し、運ぶ集材専用トラクタ。（forward：運送する）
ふれあいの森	自主的な森林整備活動を行うボランティア団体等と森林管理所等との協定締結により、森林整備を行う制度。
保安林	水源のかん養、土砂の流出や崩壊の防備、生活環境の保全・形成等の目的を達成するため、「森林法」に基づいて農林水産大臣又は都道府県知事によって指定される森林。指定されると、伐採や土地の形質の変更等に一定の制限が課せられる。
法人の森林	一般企業等が社会貢献活動としての森林づくり、社会貢献の場としての森林づくりを通して、国土保全、森林資源の造成を目的として整備を行う森林。
保護林制度	原生的な天然林や、貴重な動植物の保護、遺伝資源の保存等を目的として、区域を定め、禁伐等の管理経営を行うことにより、森林を保護する国有林野事業の制度。森林生態系保護地域、植物群落保護林等。
保護林モニタリング調査	保護林の設定目標に照らした機能評価に必要なデータを収集し、個々の保護林の現状に応じたきめ細かな保全・管理の推進に資することを目的とした調査。
《ま行》	
緑の回廊	保護林同士をつなぎ、いろいろな野生動植物が自由に行き来できる生活の場を広げるなど、貴重な森林生態系を守るために作られた空間（通り道）。
民有林	国有林以外をいい、個人、会社、社寺等が所有する私有林、都道府県、市町村、財産区等が所有する公有林に区分される。
《や行》	
遊々の森	学校等と森林管理署等との協定締結により、様々な体験活動の場として国有林野を利用する制度。
《ら行》	
流域管理システム	流域を基本的な単位として、その流域内の市町村、林業・木材産業等の様々な関係者による協議・合意の下で、森林整備から木材の生産、加工、流通にわたる川上から川下の連携を進め、民有林と国有林を通じて適切な森林整備と林業、木材産業の活性化を総合的に展開しようとする取組。
立木	土地に生育する個々の樹木。
林業事業者	他者からの委託または立木の購入により造林、伐採などの林内作業を行う森林組合、素材生産業者など。ただし、2005年農林業センサスでは、「林業事業者」という区分はなく、委託を受けて造林・保育を行っている、委託を受けて200m3以上の素材生産を行っているものについては、「林業経営体」としている。
林業専用道	幹線となる林道を補完し、森林作業道と組み合わせて、間伐作業を始めとする森林施業の用に供する道をいい、普通自動車（10トン積程度のトラック）や大型ホイールタイプフォワーダの輸送能力に応じた規格・構造を有するもの。
林地残材	立木を丸太にする際に出る枝葉や梢端部分、森林外へ搬出されない間伐材等、通常は林地に放置される残材。
林道	原則として不特定多数の者が利用する恒久的な公共施設で、森林整備や木材生産を進める上で幹線となる道。国有林野事業の管理経営のために森林管理署等が主に国有林野内に開設する国有林道と、民有林の林業等のために、市町村や森林組合等が民有林内に開設する民有林道がある。
林木遺伝資源保存林	主要林業樹種及び希少樹種等に係る林木遺伝資源の保存を図ることを目的として設定する保護林。
林齢	森林の年齢。人工林では、苗木を植栽した年度を1年生とし、以後、2年生、3年生と数える。
年齢級	森林の年齢を5年の幅で括ったもの。人工林は、苗木を植栽した年を1年生とし、1～5年生を1年齢級、6～10年生を2年齢級と数える。
レクリエーションの森	国有林野のうち、人と森林とのふれあいの場として、国民の保健及び休養に広く利用されることを目的に指定した森林。①自然休養林、②自然観察教育林、③風景林、④森林スポーツ林、⑤野外スポーツ地域、⑥風致探勝林等に分類。
列状間伐	選木基準を定めずに単純に列状に間伐する方法。高性能林業機械の導入による作業効率の向上、選木作業の省力化等による間伐経費の削減に有効な手段。
路網	森林内にある公道、林道（林業専用道を含む）及び森林作業道の総称、又はそれらを適切に組み合わせたもの。森林施業を効果的に行うためには、路網の整備が必要となる。
《英》	
NPO	Non-Profit Organization（民間非営利組織）の略で、「特定非営利活動促進法」の規定に基づき法人格を与えられた特定非営利法人（NPO法人）等。ボランティア活動を始めとする社会貢献活動を行うことを目的としている。

## (2) 組織体制



管内(富山、長野、岐阜、愛知)の森林(約243万ha)の約3割を占める65万haの国有林について、11の森林管理署等により、効率的な管理経営に努めています。

職員数558人(平成26年4月1日現在)

## (3) アクセス

- ・JR長野駅から徒歩約20分
- ・上信越自動車道
- 須坂長野東インターから車で約15分
- 長野インターから車で約20分

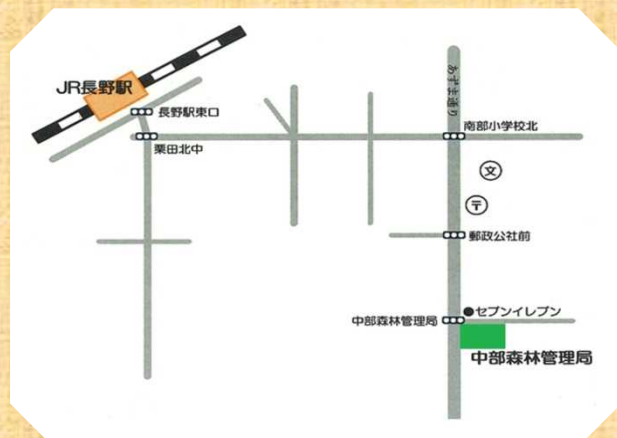
所在地

〒380-8575

長野市栗田715-5

電話(代表):026-236-2720

I P 電話:050-3160-6500





# 中部森林管理局 「きこり三樹士」がデビュー！



スーギー



カラマッキー



ひーのん

平成25年7月31日中部森林管理局「夏休み 子どもふれあいDAY」において名前を募集したところ、上記に決定しました。

今後、ホームページや各種イベントでおもいっきり活躍します。

地域とのふれあいと国有林野事業の情報発信のために、「夏休み子どもふれあいデー」を開催しました。局庁舎を開放し、様々なイベントを通じて国有林の仕事を子供達に伝えるための取組を行いました。



丸太切り体験



ネイチャークラフト体験